

これまでの主な取組（実績）

- ① 耐震改修数 約18,300棟
 - ・国縣市町村による手厚い補助制度
 - …耐震設計：20.5万円～、耐震改修：100万円～
 - ※多数の市町村で上乗せ補助等を制度化
 - ・低コスト工法の普及
 - …平均工事費 166万円(H28) ⇒ 156万円(R5)
 - ・戸別訪問の実施等による啓発の強化
- ② 県民の家具固定の促進に向けた啓発や補助
 - ・器具費用、取付作業費に対する補助 31市町村
 - ・家具固定実施率 40.4%



高知県の耐震改修件数の推移

今後の課題

- ① 耐震化は着実に進捗しているものの、いまだに耐震化が必要な住宅は多数存在することから、取組の継続が必要
また、戸別訪問等を通じた啓発を引き続き行う
- ② 家具固定推進に向けた取組の強化

第6期行動計画の取組

【取組方針】 住宅耐震化や家具固定を地域地域で着実に推進

【主な目標】 耐震改修数 4,700棟 ※令和12年度概ね解消
県民の家具固定の実施率 60%

住宅の耐震化

必要性を訴える啓発の強化

- ◆ 全市町村での戸別訪問の実施（年間改修目標の2倍の世帯を訪問）
- ◆ 「令和6年度実施 地震・津波県民意識調査」の調査結果を基に、ターゲットをしばった効果的な内容の啓発を実施
- ◆ 起震車と家具転倒のV R映像を組み合わせた体験型の啓発を強化

低コスト工法の普及状況等を併せて周知し啓発をより効果的に

事業者参入状況を併せて周知し啓発をより効果的に

所有者負担を大幅に軽減

これまでも手厚い補助を実施

- さらに…
- ◆ 低コスト工法のさらなる普及を図る講習会の開催
 - ◆ 非木造住宅耐震化に対する補助制度の全市町村での導入

供給能力の強化

- ◆ 事業者の育成
- ◆ 地域に根ざした事業者の新規参入を促す勉強会の開催

【事業者向けの講習会】



【熊本地震での住宅被害】



住宅の安全性を確保するためには、「住宅の耐震化」と「家具固定」の両方が必要!!



いわば車の両輪であり、どちらかが欠けると命を守れない



【阪神・淡路大震災における被害の状況】
（提供 北淡震災記念公園）

家具固定等

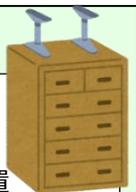
費用負担を軽減

- ◆ 補助制度の充実

活用を促進

啓発や地域地域での取組の活性化

- ◆ 住宅の耐震化の戸別訪問と一体となった啓発の実施
- ◆ 起震車 + V Rの活用や様々な媒体による啓発の実施
- ◆ ホームセンターや家具店と連携し、店頭にて特設コーナーを設置
- ◆ 感震プレーカーの設置など、通電火災対策の啓発も実施



これまでの主な取組（実績）

◆津波避難空間の整備

・津波避難タワー 第5期中に9基整備（126/126基整備・100%）

◆津波災害警戒区域の「避難確保計画」策定の推進・訓練の実施

・津波避難促進施設の「避難確保計画」の作成 616/941施設（65.5%）※1

・避難確保計画に基づく訓練の実施 474/954施設（49.7%）※2

※第4期中に警戒区域（イエローゾーン）の指定・公示 沿岸19市町村で完了

◆津波避難空間・避難路の総点検を踏まえた必要な資機材等の整備

・孤立する避難場所ごとに備蓄品の整備

（水）108/354箇所整備・30.5%（トイレ）185/354箇所整備・52.2%

◆津波から迅速に避難するための『個別避難計画』の策定

・避難支援等関係者への名簿提供について優先度が高い方の同意取得率 67.2%※1

・L2津波浸水想定区域における同意取得者（優先度が高い方）の『個別避難計画』作成率 72.7%※1



〔津波災害区域のイメージ〕

（※1）R6.9.30時点

（※2）R6.3.31時点

今後の課題

- ① 実践的な避難訓練を踏まえて、更に必要となる津波避難空間の整備を推進
- ② 確実な避難に向け、イエローゾーン内の避難促進施設について、「避難確保計画」の策定と避難訓練の実施を推進
- ③ 避難後の安全性確保に向け、避難場所ごとに水・トイレの備蓄、タワーからの安全な脱出手段の整備などを促進
- ④ 要配慮者の避難対策として、『個別避難計画』の作成等を推進

第6期行動計画の取組

【取組方針】 一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し、避難の実効性向上のための対策を実施

- 【主な目標】
- 津波避難タワー整備 5基（※想定）（131/131基・100%）
 - イエローゾーンにおける避難促進施設の「避難確保計画」策定 325施設（941/941施設・100%）
 - イエローゾーンにおける「避難確保計画」に基づく避難訓練の実施 941施設・100%
 - 孤立する避難場所への水・トイレの整備 174箇所（354/354箇所・100%）
 - 避難行動要支援者名簿のうち優先度が高い方の『個別避難計画』作成 100%

ステージ

津波避難場所・津波避難路の整備の促進

津波避難空間の整備

- ◆津波避難タワー 5基※（131/131基・100%）
- ◆定期的な避難訓練の実施により、更に必要となる避難空間の整備を検討



〔津波避難タワー〕

津波避難路の安全性の確保

- ◆住宅のブロック塀対策の支援 1,500件（4,668/5,000件・93.4%）
- ◆老朽住宅等の除却の支援 1,800件（6,544/7,600件・86.1%）
- ◆津波避難経路における液状化リスクの啓発 など

津波避難の実効性の確保

津波避難体制の整備

- ◆沿岸19市町村のイエローゾーンにおける避難促進施設（防災上の配慮を要する方が利用する施設）の指定促進
- ◆避難促進施設の「避難確保計画」の策定支援
- ◆避難行動要支援者名簿のうち優先度が高い方の『個別避難計画』作成

津波避難の実効性の確保

- ◆避難促進施設における避難訓練の実施
- ◆地域住民による避難訓練等を毎年実施（自主防災組織の活動支援）
- ◆夜間や要配慮者を対象とした実践的な訓練を支援

避難後、助かった命をつなぐため

津波避難場所の安全確保

- ◆津波避難タワーからの脱出に必要な資機材整備、救助要請手段の検討
 - ◆孤立する避難場所への水やトイレなどの備蓄、資機材整備 174箇所（354/354箇所・100%） など
- ※第4期計画において決定した備蓄品目と備蓄方針に基づき、避難場所ごとに必要な資機材を整備



命を守る

命をつなぐ

これまでの主な取組（実績）

◆臨時情報の発表時における防災対応に関する県の考え方を取りまとめ

- ・すべての県民に対し、家具の固定や備蓄物資、避難経路の確認などを呼びかけ
- ・『南海トラフ地震臨時情報』発表時における住民の事前避難の検討手引き」を策定し、市町村と共有※
※令和元年7月

◆事業者の地震対策計画の見直し

- ・事業者の地震対策計画に、臨時情報が発表された場合の対応を追加 1,530/2,386事業者・64.1% (R6)

◆臨時情報の啓発

- ・県民に臨時情報を正しく理解していただくための啓発を実施 認知率54.5% (R6)

※「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて周知するもので、想定震源域内で大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測された場合に、気象庁から発表される。

（令和6年8月）気象庁が制度運用後、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表
・県内では高齢者等避難の発令4市町村、避難所の開設20市町村（うち12市町村が自主避難者を受入）

国は、一連の対応や社会の反応等を踏まえ、中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」における検証を経て、改善方策をとりまとめ。（令和6年12月）

- 方策①：平時からの周知・広報の強化
- 方策②：臨時情報発表時の呼びかけの充実
- 方策③：各主体における防災対応検討の推進

今後の課題

- ① 県民が臨時情報発表時に「取るべき行動」を理解し、臨時情報を「正しく恐れる」ことが必要
- ② まだ経験していない「巨大地震警戒」に対する「事前の備え」が必要

第6期行動計画の取組

【取組方針】

県民が臨時情報の「注意」や「警戒」における取るべき行動を理解し、適切な住民避難等につなげ、「正しく恐れる」ための対策を実施する

【主な目標】

- 南海トラフ地震臨時情報「注意」、「警戒」それぞれへの理解 76%
- 「巨大地震警戒」をシナリオに盛り込んだ住民避難訓練 沿岸19市町村で実施
- 『南海トラフ地震臨時情報』発表時における住民の事前避難の検討手引き」の改訂 R7年度
- 「事前避難の検討手引き」に即した沿岸市町村のマニュアル見直し・マニュアルを基に訓練の実施 沿岸19市町村
- 事業者の地震対策計画に臨時情報が発表された場合の対応を追加 617事業者（2,147/2,386事業者・90%）

臨時情報発表時に「取るべき行動」を実践するための取組

県民一人ひとりの臨時情報に対する正しい理解

- ・南海トラフ地震に関する啓発において、「臨時情報」を重点的に啓発（啓発媒体：テレビCM・新聞広告・SNSなど）

対応の見直し

- ・国のガイドライン等の見直しを踏まえて、県の手引き等の改訂
- ・手引きの改訂を踏まえた市町村のマニュアル見直し

事業者の備えの充実

- ・事業者の地震対策計画の策定、見直しを支援

地域地域における避難訓練の実施

- ・「巨大地震警戒」をシナリオに盛り込んだ住民避難訓練の実施

空振りOK
見逃しOUT



医療救護対策

これまでの主な取組（実績）

- ①病院の災害対策の取組支援
 - ・耐震化率：80%(94/118)
 - ・自家発電機保有率：98%(116/118)
 - ・複数通信手段保有率：81% (95/118)
 - ・BCP策定率：87%(99/118)
- ②日本DMATの整備
47チーム（20病院）
- ③医療従事者搬送計画の追加など
災害時医療救護計画の改定

今後の課題

能登半島地震の教訓等を踏まえ、道路などのインフラの被災により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援も一定期間望めないことを考慮し、外部からの支援が受けられるまでの間、医療機関が自らの力で医療継続できる体制（水・燃料の確保、災害医療に必要な人材の確保等）が必要。

第6期行動計画の取組

【取組方針】 外部からの支援が受けられるまでの間、医療機関が自らの力で医療継続できる体制の整備及び受援体制の強化

【主な目標】 病院における水及び燃料の確保対策の整備 透析室BCP策定 16施設増（33/33・策定率100%）
県外からの医薬品の受入れ体制構築 集積所マニュアルの策定及び検証

- 病院における水及び燃料の確保対策の整備
病院ごとに、水及び燃料の確保体制整備に向けた調査を実施した上で、ハード整備に加え、ソフト整備による水及び燃料の確保策を確立
- 透析医療機関の体制の整備
被害想定、災害時の優先業務、患者への対応方法、水の確保等を盛り込んだ透析室BCPの策定支援
- 県外からの医薬品の受入れ体制構築
マニュアルの策定及び検証を行うことで、医薬品の備蓄体制や医薬品集積所の運営体制を整備するとともに、災害協定締結団体からの供給体制を確立

要配慮者対策

これまでの主な取組（実績）

- ①施設の防災対策の強化
 - ・自家発電機の整備率：88.5%（高齢）、81.5%（障害）、50.0%（児童）（R6.11時点）
 - ・通信機器の整備率：35.4%（高齢）、63.0%（障害）、8.3%（児童）（R6.11時点）
- ②福祉避難所の指定：10,734人（253施設）69.7%（R7.3末見込み）※福祉避難所想定避難者数：15,403人（R6.9時点）

今後の課題

【能登半島地震で生じた状況】

- ・ライフラインが寸断
- ・社会福祉施設で物資や資機材が不足
- ・職員も被災し、支援できる人員が不足
- ・道路の寸断等により外部支援が届きにくい 等

【明らかになった課題】

- ◆社会福祉施設の運営体制が維持できず事業の継続が困難
- ◆福祉避難所の開設が困難

第6期行動計画の取組

【取組方針】 能登半島地震を踏まえた要配慮者対策を着実に推進

【主な目標】 ①福祉避難所の指定：271施設 ②自家発電機及び通信機器の整備（入所施設）：100%

- 社会福祉施設の強靱化、応援受援体制づくりを促進
 - 自家発電機や通信機器などの資機材整備を支援
<補助率> 1/2（福祉避難所指定施設 2/3）
 - 施設間における相互応援協定の見直し、連携訓練の実施
 - DWA T養成を通じた災害時の福祉支援人材の育成
- 避難の在り方の検討
 - 要配慮者の避難対策について有識者による検討会の立ち上げ
 - 福祉避難所の想定避難者や福祉避難所の情報を分析
⇒福祉避難所の受入れ可能状況を精査
⇒対応策を検討

災害時における保健・医療・福祉の連携体制の強化

能登半島地震の際には、保健・医療・福祉部門の連携した活動が重要であったことから、保健・医療・福祉の各分野の連携した活動体制及び外部からの支援チームの効果的な運用方法等を検討し、災害時医療救護計画及び各種マニュアルを改定したうえで訓練と検証を重ねる。



これまでの主な取組（実績）

- ①避難所の確保 発災1週間後の避難者約21.7万人に対し、県全域では約23.3万人分（107%）を確保
市町村単位で避難所が不足する11市町村のうち、2市町において避難所不足を解消（R6）
- ②広域避難施設の確保 中央圏域において、広域避難の候補となる11施設との協定を締結（R7.3月）
- ③広域避難の実効性確保 4ブロック（安芸・中央・高幡・幡多）全てにおいて訓練を実施（R6）
- ④避難所の資機材整備 延べ37市町村の資機材整備に係る経費を支援
- ⑤県備蓄方針に基づく備蓄 飲料水78%（22市町村で完了）、食料128%（29市町村で完了）（R6）

今後の課題

- ① スフィア基準に沿って、1人当たり3.5㎡のスペースを避難所で確保することが求められている
- ② 広域避難訓練により広域避難計画の実効性を確保
- ③ 避難所の資機材整備や、専門チーム等による被災者支援の強化により、良好な避難環境を確保
- ④ 各種の受援計画に基づく訓練の実施により、様々な分野の支援・受援態勢を強化

第6期行動計画の取組

災害関連死対策

避難所の確保

避難所確保に向けた取組の推進

- ◆学校の施設利用（教育委員会を通じた学校管理者への働きかけ など）
- ◆民間施設の利用（施設所有者との利活用に係る協定 など）
- ◆福祉避難所18施設指定（累計271施設） など

広域避難の実効性の確保

- ◆圏域ごとに、広域避難候補施設の洗い出し、広域避難施設の確保 など



【取組方針】 避難所の確保の促進と避難環境の整備、支援・受援態勢の強化を図り、災害関連死者ゼロを目指す

【主な目標】

スフィア基準を満たす避難所を19,000人分増やす
避難所資機材の整備及び物資の備蓄

避難環境の整備

資機材の整備

- ◆感染症対策用資機材
累計39市町村支援
- ◆冷房・暖房機器 85%
など

物資の備蓄

- ◆市町村物資拠点への分散備蓄 6市町村（25/31市町村 ※分散不要3市）
- ◆飲料水 12市町村（34/34市町村）、食料 5市町村（34/34市町村）
- ◆毛布 16市町村（34/34市町村）
- ◆トイレ 10市町村（34/34市町村）
- ◆段ボールベッド、簡易ベッド 5,000台
- ◆炊き出し用資機材 34市町村支援 など

専門チームの派遣による避難者の心のケアや健康管理、福祉的支援の強化

- ◆DPAT（災害派遣精神医療チーム）先遣隊1チーム、高知県DPAT隊3チーム養成
- ◆DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）訓練により受援計画の検証と見直し
- ◆DWAT（災害派遣福祉チーム）60名養成（累計220名） など



災害関連死の防止

支援・受援態勢

支援・受援態勢の強化

- ◆県40計画、市町村14業務の各受援計画等に基づく
訓練等の実施による検証と見直し、実効性の向上
204- など

応急救助

物資・インフラ

医療・保健・福祉

職員派遣・ボランティア



これまでの主な取組（実績）

◆南海トラフ地震長期浸水対策連絡会（H26～）

【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】

- ① 止水・排水対策
- ② 住民避難対策
- ③ 救助・救出対策
- ④ 医療対策
- ⑤ 燃料対策
- ⑥ 衛生対策
- ⑦ 廃棄物対策

について、関係機関で進捗を確認し、連携を図るための連絡会を定期的に開催し、横断的に対策を推進。

【浸水抑制による被害軽減】

◆三重防護（R7.3月見込み）

- ・防波堤の整備（第1ライン）
延伸(南、東第2) 77% (1,200m/1,570m)
- ・粘り強い化(南、東第1、桂浜) 42% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 24% (約7km/約29.1km)
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 80% (21.6km/約27.0km)

【浸水域からの安全な避難・救助】

◆広域避難施設の確保

中央圏域において11施設との協定締結（R7.3月）

◆インフラ整備等の効果を考慮した長期浸水シミュレーションの実施（R6：土木部）

【迅速な排水による早期復旧】

◆廃棄物

- ・市町村災害廃棄物処理計画の改訂（R6）
- ・市町村等廃棄物処理施設のBCP策定（R6）

今後の課題

- ① 現状では、排水完了まで1か月半から2か月強の期間を要する
- ② 長期浸水域内に約6万人が取り残される
- ③ 避難者全員の救助には非常に時間を要する
- ④ 医療機関が孤立し入院患者等の搬送が困難になる
- ⑤ 燃料供給が停止し、復旧に必要な燃料が不足する
- ⑥ 浸水の長期化により、衛生状態が悪化する
- ⑦ 大量の災害廃棄物が発生し、処理が困難になる

高知市中心部の機能停止は、県全体の復旧・復興にも影響

第6期行動計画の取組

【取組方針】 「浸水抑制による被害軽減」、「浸水域からの安全な避難・救助」、「迅速な排水による早期復旧」につなげるための対策を実施する

【主な目標】

- 三重防護対策の推進
- 避難所の確保 中央圏域における広域避難施設の確保
- 県・市のオペレーション効率化による救助・救出日数の短縮 14日間→10日間

浸水抑制による被害軽減

① 止水・排水対策

◆三重防護対策の推進

- ・防波堤の整備（第1ライン）
延伸(南、東第2) 82% (1,280m/1,570m)
- ・粘り強い化(南、東第1、桂浜) 100% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 36% (約10km/約29.1km)
- ※潮江地区約2.7kmは令和7年度完成予定
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 92% (24.9km/約27.0km)
- ※令和12年度完成予定

◆排水機場の耐水化 4 機場

止水・排水対策を進め、早期の復旧につなげる

止水・排水対策を進め、救助対象者の低減を図る

浸水域からの安全な避難・救助

② 住民避難対策

- ◆避難ビルへの資機材整備
トイレ、アルミシート、飲料水など
- ◆中央圏域における広域避難施設の確保
3市町村との協定締結

③ 救助・救出対策

- ◆長期浸水シミュレーションに基づき、救助・救出の実効性確保
県・市のオペレーション効率化
救助救出日数を10日間に短縮

④ 医療対策

- ◆救助・救出計画を踏まえたBCP、医療救護体制の見直し

迅速に救助を行い、早期の復旧につなげる



迅速な排水による早期復旧

⑤ 燃料対策

- ◆災害対応型給油所の現況調査
- ◆事業承継セミナーによる給油所の維持



⑥ 衛生対策

- ◆県広域火葬計画、市町村遺体対応マニュアル、火葬場BCPの改訂

⑦ 廃棄物対策

- ◆県災害廃棄物処理計画Ver.3の策定
- ◆市町村災害廃棄物処理計画の見直し

これまでの主な取組（実績）

- ◆ **復興組織体制・復興方針の事前検討**
 - ・復興組織（草案）、復興方針（草案）、復興手順書（Ver.1）を策定（R5.2） ※手順書はVer.2に改定（R6.2）
- ◆ **事前復興まちづくり**
 - ・「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を策定（R4）
 - ・沿岸地域市町村における事前復興まちづくり計画策定への着手 16市町村（16/19市町村）（R7.3月）
- ◆ **ライフライン**
 - ・各ライフライン事業者の活動拠点の確保（8箇所）（R6）、優先復旧する重要施設の復旧計画見直し（毎年）
 - ・応急給水計画の策定 30市町村（34/34市町村）、応急給水活動に必要な資機材整備の支援 6市町村（R5～6）
- ◆ **被災者の生活再建支援体制の整備**
 - ・「災害ケースマネジメントの実施体制に係る市町村向け手引き（Ver.1）」を策定（R6.4月）
- ◆ **早期の復旧・復旧に必要な用地の確保**
 - ・応急仮設住宅の建設用地（民有地情報）の把握 590ha（R6）
 - ・災害廃棄物仮置場用地の確保 24箇所（累計・原則 仮設焼却施設設置数相当1.0ha以上/箇所）（R6）

能登半島地震の教訓から「事前の備え」の必要性を再認識

今後の課題

- ◆ 復興作業の遅れによる人口流出を防ぐためにも、市町村の「事前復興まちづくり計画」策定に更なる支援が必要
- ◆ 復旧・復興のプロセスを迅速かつ円滑に進めることが必要
- ◆ 被災者一人ひとりの被災状況や生活状況に応じた生活再建等に係る支援体制の促進が必要

第6期行動計画の取組

【取組方針】 「事前復興まちづくり計画」の策定を通じて地域の再建後の姿をあらかじめ確認するとともに、**復旧・復興作業に向けた「事前の備え」の強化・加速化を図る。**

- 【主な目標】
- 沿岸地域市町村の事前復興まちづくり計画の策定 19市町村（19/19市町村）
 - 中山間地域「事前復興まちづくり計画策定指針」の策定 R7年度
 - 中山間地域市町村の事前復興まちづくり計画の策定着手 15市町村（15/34市町村）
 - 「災害ケースマネジメント」実施計画の作成 34市町村（34/34市町村）
 - ライフライン復旧に必要な活動拠点の確保 8箇所
 - 応急仮設住宅建設用地（民有地情報）の候補地に適した土地の精査 590ha
 - 廃棄物二次仮置場候補地案の利用を想定したレイアウト案の検討 24箇所

早期の復旧・復興のためには「事前復興まちづくり計画」の策定が重要

命をつなぐ

ライフラインの早期復旧

- 〔上下水道〕
- ◆ 上下水道の耐震化の推進
- 〔電気、ガス、通信〕
- ◆ 道路啓開計画等を踏まえた、優先復旧すべき施設（医療施設）の復旧計画の見直し
- ◆ ライフライン復旧に必要な活動拠点の確保

住宅の確保

- ◆ 応急仮設住宅建設用地の精査（民有地情報の整理・把握 590ha）
- ◆ 住宅復旧事業者の育成（技術講習会受講 110社）

廃棄物の処理体制

- ◆ 二次仮置場候補地案のレイアウト案の検討（24箇所：1.0ha以上/箇所）※要処理量想定308万トン
- ◆ 「災害廃棄物処理計画Ver3」の策定

生活を立ち上げる

まちづくり

- ◆ 事前復興まちづくり計画の策定支援
- ・沿岸地域19市町村
- ◆ 中山間地域「事前復興まちづくり計画策定指針」の策定
- ◆ 事前復興まちづくり計画の策定着手を支援
- ・中山間地域15市町村
- ◆ 地籍調査事業の支援 進捗率 62.8%（沿岸地域市町村48.9%）

くらしの再建

- ◆ 被災者の個別支援体制の構築
- ・「災害ケースマネジメント」実施計画作成 34市町村
- ・被災者支援メニューの整理及び公表 34市町村
- ◆ 「災害弔慰金」等の支給にかかる審査体制の整備
- ・市町村の条例改正 34市町村
- ・県手順書、市町村マニュアル作成 など

産業の復旧・復興

- ◆ 農・林・水産業のBCP実効性の確保に向けた見直し
- ◆ 商工業のBCP策定支援
- ◆ 観光業のBCP策定支援
- ◆ 建設業・建築業のBCP策定支援
- ・その他、各事業者のBCP策定や見直しに向けた支援を実施 など

これまでの主な取組（実績）

- ◆「南海トラフ地震に備えちよき」等を活用した啓発
 - ・冊子を活用した啓発の実施
- ◆防災まんがの募集と作品を活用した啓発
 - ・防災まんが選手権の実施や、受賞作品のアニメ化
- ◆様々な広報媒体を活用した啓発
 - ・TV、ラジオ、起震車、LINE等によるきめ細やかな啓発
 - ・量販店と連携した啓発の実施
- ◆動き世代を対象にした啓発の強化
 - ・これまでの取組でメインターゲットになりづらかった「働き世代」に対し、事業所等を通じた啓発を実施

【県民の防災意識（R3→R6）】

- ・津波から早期避難する意識率 [72.9%→69.7%]
- ・3日分以上の飲料水備蓄率 [36.4%→73.8%]
- ・3日分以上の食料備蓄率 [36.6%→73.1%]
- ・室内の安全対策実施率 [37.5%→40.4%]

【自主防災組織等の活動（R3→R6）】

- ・自主防災組織の組織率 [96.9%→97.3%]
- ・自主防災組織の活動率 [43%→50%]
- ・避難所運営マニュアル策定数 [1,175箇所→1,271箇所]

【南海トラフ地震臨時情報への対応（R3→R6）】

- ・事業者の対策計画の作成率 [41.6%→64.1%]
- ・県民の臨時情報認知率 [20.3%→54.5%]

今後の課題

- ① 津波からの早期避難意識率は、約70%で伸び悩み
- ② 水や食料の3日分以上の備蓄（R3:約36%→R6:約73%）
- ③ 自主防災組織のメンバーの高齢化などによる組織活動の停止・停滞（R6：活動率50%）
- ④ 臨時情報への対応の周知、計画づくり（R6：認知率約54%、対策計画作成率約64%）

第6期行動計画の取組

【取組の方針】 啓発の充実強化により、多様な主体の参画を促し、地域の防災活動の活性化を図る。個々の備えの連続性を意識した啓発により、県民一人ひとりの行動変容につなげる。

【主要な目標】 津波からの早期に避難する意識率 100% 3日分以上の水・食料備蓄率 100%
 室内の安全対策実施率 60% 臨時情報「注意」、「警戒」それぞれへの理解 76%
 自主防災組織の組織率 100% 自主防災組織の活動率 65%

南海トラフ地震への啓発

- ◆ 様々な媒体を活用し、南海トラフ地震に対する備えについて幅広い層への啓発
 - ・「南海トラフ地震に備えちよき」等の冊子を用いた啓発
 - ・テレビ、防災カレンダー等を用いた啓発
 - ・SNS（LINE、YouTube等）を活用した情報の発信
 - ・起震車を活用した啓発
 - ・防災士養成講座や自主防災組織人材育成研修の開催
- ◆ 早期避難意識率の向上に向けた新たな啓発の実施 等



県民への働きかけ
自助・共助の意識の醸成

県民の臨時情報に対する理解

- ◆ 南海トラフ地震の多様な発生ケースや臨時情報の仕組みの理解
- ◆ 事前避難対象地域の周知 等

事業者の備えの充実

- ◆ ガイドライン等を踏まえた臨時情報発表時の対応の検討
- ◆ 対策計画の見直し 等

地域の防災活動

- ◆ 女性や若年層などの多様な主体の参画
- ◆ 自主防災組織の活動の活性化
- ◆ 防災士の養成と自主防災組織との連携
- ◆ 消防学校等における防災訓練の実施、参加 等

地震の揺れから命を守る備え

- ◆ 住宅の耐震化、ブロック塀対策
- ◆ 家庭における室内安全対策 等

津波から命を守る備え

- ◆ 津波からの早期避難意識の向上
- ◆ 複数の避難路の確認 等

被災後の生活への備え

- ◆ 家庭における飲料水・食料の3日分以上の備蓄、簡易トイレの備蓄
- ◆ 自家用車や社用車に係るこまめな満タン給油の実施
- ◆ 通電火災防止のための感震ブレーカーの設置 等

これまでの主な取組（実績）

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの
予算を最大限活用し、道路や港湾海岸、上下水道などの各種インフラ整備を推進

◆道路整備

- ・啓開道路や孤立が発生する橋梁の落橋対策 88% (29/33橋)
- ・緊急輸送道路の橋梁耐震対策 23% (42/184橋)
- ・法面防災対策 25% (259/1,018箇所)
- ・四国8の字ネットワーク整備率 63%

◆三重防護関連 ※再掲

- ・防波堤の整備（第1ライン）
延伸(南、東第2) 77% (1,200m/1,570m)
粘り強い化(南、東第1、桂浜) 42% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 24% (約7km/約29.1km)
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 80% (21.6km/約27.0km)

◆上水道

- ・配水池の耐震化 21/22施設
- ・浄水施設の耐震化率 63%
- ・基幹管路の耐震適合率 31%

◆下水道

- ・高須浄化センターの耐震化・耐浪化 100%

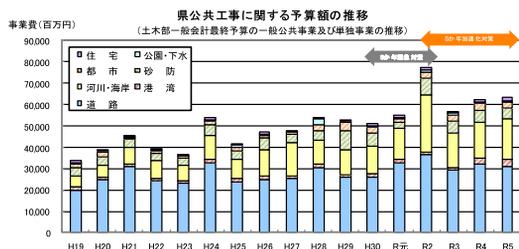
◆土砂災害等

- ・砂防施設 3箇所概成 (42/46箇所)
- ・急傾斜施設 8箇所概成 (77/93箇所)
- ・（農地）地すべり対策 3箇所概成 (50/55箇所)
- ・（山地）地すべり対策 1箇所概成 (12/17箇所)
- ・ため池の耐震化 20池完了 (61/220池)

今後の課題

◆予算の確保

- ・令和3年度（R2補正）から始まった国の「防災・減災、国土強靱化の5か年加速化対策」については、令和7年度（R6補正）で終了。
- ・整備を要する箇所は多く残っており、必要となる予算・財源を通常予算とは別枠で安定的・継続的に確保することが必要。



第6期行動計画の取組

【取組の方針】

令和7年6月に策定予定の「国土強靱化実施中期計画」に基づき、引き続き各種インフラ整備を推進

【主要な目標】

◆道路整備

- ・啓開道路や孤立が発生する橋梁の落橋対策 100% (33橋/33橋)
- ・緊急輸送道路の橋梁耐震対策 32% (72橋/228橋)
- ・法面防災対策 27% (274箇所/1,018箇所)
- ・四国8の字ネットワーク整備率 65%

◆三重防護関連 ※再掲

- ・防波堤の整備（第1ライン）
延伸(南、東第2) 82% (1,280m/1,570m)
粘り強い化(南、東第1、桂浜) 100% ※進捗率は延長見合
- ・海岸堤防の耐震化（第2,3ライン） 36% (約10km/約29.1km)
※潮江地区約2.7kmは令和7年度完成予定
- ・河川堤防の耐震化（浦戸湾内） 92% (24.9km/約27.0km)
※令和11年度完成予定

◆上水道

- ・上水道急所施設の耐震化
- ・重要施設に接続する上水道管路の耐震化

◆下水道

- ・下水道急所施設の耐震化
- ・重要施設に接続する下水道管路の耐震化

◆土砂災害等

- ・砂防施設 4箇所概成 (46/46箇所)
- ・（農地）地すべり対策 2箇所概成 (52/55箇所)
- ・ため池の耐震化 26池完了 (82/215池)
- ・急傾斜施設 16箇所概成 (93/93箇所)
- ・（山地）地すべり対策 2箇所新規着手 (12/19箇所)
- ・ダムの耐震化 1ダム着手 (1/6ダム)

※第5期中に5池廃止



法面防災対策
(県道清王新田貝ノ川線)



三重防護事業
(湾口防波堤)



上水道管路の耐震化



下水道管路の耐震化

各市町村が策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、
国が示す目標値を参考に、県の目標値を設定

「上下水道耐震化計画」とは、能登半島地震での被害を教訓に、対策が必要となる上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための計画。

これまでの主な取組（実績）

- ◆高知県総合防災情報システムの構築・更新（R5）
- ◆高知県防災行政無線システム（地上系・衛星系）の整備による通信システムの多重化（R3）
- ◆リアルタイム津波シミュレーションの導入（R5）
- ◆衛星通信設備（スターリンク）の整備（R6）
- ◆高所カメラ配信システムの整備（R3）
- ◆高知県防災アプリの運用（R2）
- ◆ドローンを活用した物資配送訓練の実施（R6）



防災行政無線システム



リアルタイム津波シミュレーション

今後の課題

- 大規模災害発生時の人的リソースに限られることを前提に、防災DX等のデジタル技術の活用や新技術の導入促進による災害対応業務の効率化が必要

◆防災DXの方向性◆

優良なデジタル技術の導入を促進

1. 災害時の情報共有体制の強化
2. 避難所情報のデジタル化
3. 住家被害認定調査のデジタル化



ドローンを用いた訓練

第6期行動計画の取組

【取組方針】 防災DX等のデジタル技術や新技術の導入を促進し、防災・災害対応全般の強化につなげる

- 【主な目標】
- ・高知県総合防災情報システムと国のシステムとのデータ連携の強化
 - ・被害のリアルタイム予測の高度化
 - ・防災アプリのインストール数の増進と利便性の向上
 - ・避難所情報を把握するアプリの作成及び市町村へのアプリ導入支援
 - ・住家被害認定業務の効率化に向けて被災者支援システム導入を検討

デジタル技術等の活用による防災・災害対応業務の効率化

総合防災情報システム

- ◆高知県総合防災情報システムと国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を接続し、被害情報や避難所等の情報を関係機関で共有することにより、災害対応業務の効率化を図る

防災アプリ

- ◆新規インストール数10,000件/年
- ◆高知県防災アプリの利便性の向上（多様な言語化や聴覚障害者など要配慮者が活用できるよう更新）



新たなアプリ

- ◆避難所におけるライフラインや要配慮者等の詳細な状況を市町村災害対策本部で情報収集ができるよう新たなアプリの開発及び市町村への導入支援

被災者支援システム

- ◆県と市町村が統一の被災者支援システムの導入を検討し、住家被害認定業務の効率化を図る。